

平成29年9月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	佐藤雅裕
委員会開催日	平成29年9月28日(木)、29日(金)
所属委員	〔副委員長〕 矢島義謙 〔委員〕 伊藤達也 三瓶正栄 吉田英策 佐久間俊男 太田光秋 宗方保



佐藤雅裕委員長

(1) 知事提出議案：可 決…6件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(9月28日(木) 企業局)

吉田英策委員

局長説明で、工業団地について補助金の効果により複数の引き合いがあるとのことだが、引き合いが何件ぐらいあり、どのような企業なのか。

販売推進担当課長

現在、いわき四倉中核工業団地第2期区域については、造成完了後に企業立地できるように販売活動を進めており、3件の引き合いがある。具体的には、再生可能エネルギー関連企業であり、地元いわき市と一緒に現地での企業案内や企業訪問をしている。

今後とも速やかに立地できるように進めていきたい。

吉田英策委員

3件とも再エネ関連企業か。

販売推進担当課長

3件のうち2件は再生可能エネルギー関連企業、残りの1件は輸送用機械関連企業である。

佐藤雅裕委員長

企業局は、先ほど説明があったとおり、企業立地を促進しながら雇用を創出し、地域の産業の下支えをしていくとの政策的な役割を担っていると思う。一方で、これから財政的な面でさまざまな対応が求められているため、県民の理解を得

られるよう、プラスの側面と厳しい側面と両方捉えながら、しっかりと来年度の予算策定に向けて対応してほしい。今後とも本県の企業、産業の発展に寄与するようよろしく願う。

(9月28日(木) 商工労働部)

吉田英策委員

商2ページ、原子力災害被災事業者事業再開等支援事業の10億円の補正であるが、これは避難地域12市町村での事業再開への支援とのことである。今回10億円が計上されているが、事業再開はどのように進んでいるのか。今までの実績と、今後どれだけ帰還する想定をしているのかを聞く。

経営金融課長

事業再開補助金の内容については、12市町村で被災した方々が避難先から地元に戻ってもともと行っていた事業を再開するに当たっては、長期間休業していたこともあり、なかなか設備や施設がすぐに使えない状況であるため、初期費用を投資することによって帰還を促進し、被災地域のまちづくりの早期回復を図っていくものである。

特に本年度に入り、避難指示を解除された地域がふえ、その地域に戻って事業を再開したい方々がふえているため、現在も4次の公募をしているが、そのような方々の事業再開を支援していきたい。

佐藤雅裕委員長

委員が聞いたのは、今までどの程度の実績があつて、10億円でどれだけ追加を見込んでいるのかである。改めて答弁願う。

経営金融課長

申しわけない。今までの実績だが、1～3次にわたって合わせて615件の事業者を採択した。先ほどの予算説明でもあつたとおり、今4次の公募をしているが、これも3次と同程度の公募があると想定して、今回新たに10億円を追加することにより、約26億円の対応ができると考えている。

吉田英策委員

4次の公募で26億円というのは何件ぐらい想定しているのか。

経営金融課長

3次で約230件の採択があつたが、これが採択ベースで約23億円になっているため、これを上回る程度の件数には対応できると考えている。

吉田英策委員

よくわからないが、1回の公募で23億円ぐらいが必要だということか。

また、4次では10億円を当て込んでいるとなると、まだ不足するのではないかと理解したが、10億円はどのくらいの件数を想定しているのか。

佐藤雅裕委員長

3次までの23億円、230件プラス、4次では10億円とのことで、原資の話もあると思われるため、それも含め、もう一

回整理して答弁願う。

経営金融課長

申しわけない。きちんと整理して述べる。

今年度当初予算において約36億円の補助金を計上していた。これに対して、既に決定した第3次で約230件を採択し、これに交付ベースで約20億円を要したので残りが約16億円となっている。今回、10億円を取り崩すことにより26億円の財源を確保することになり、第3次を上回る程度の件数には対応できると考えている。

三瓶正栄委員

局長説明で、10月以降フジドリームエアラインズによる国内各地を結ぶチャーター便が多数運航されるとのことだが、これまでの実績と今後の見通しについて聞く。

空港交流課長

国内線のチャーター便について、今年度これから運航される便も合わせると、現時点では、フジドリームエアラインズによる運航が61便予定されている。昨年度はトータルで20便だったため、それを大きく上回る誘致ができていますが、今後冬場に向けて、九州、沖縄への旅行の関心が高まってきており、現在フジドリームエアラインズに対してさらなる就航を調整している。

太田光秋委員

医療機器開発支援センターについて説明があった。今回は一般質問等でも議論されたが、甘い見込みに基づいて収支計画が書かれたため収支が合わなくなったとのことで、補正で3億1,800万円が出てきていると思う。利用料を含めて収入見込みは2億8,000万円あったとのことだが、これはもともと基金を活用しながら施設整備をしていき、3年後には黒字にすることで進められていると理解している。平成30、31年分を取り崩して使うとのことだが、30、31年の収入見込みはどのぐらいと考えていたのか。

医療関連産業集積推進室長

まず、県の当初計画における収入見込みについては、大変甘い計画策定が原因で今回の事態に至ってしまったことについて、心よりおわびする。本年度、当初は2億8,189万5,000円の収入を見込んでいたが、現状で1,600万円程度の収入にとどまっている。

委員指摘の平成30、31年については、現状の計画では30年が3億6,400万円程度、31年が4億9,300万円程度の見込みである。しかし、当初見込んだ計画については、現在の市場実勢や取引慣行をもう一度踏まえ、精密な精査をしていきたい。

10月5日に、センターの中長期的な経営安定化に向けて有識者から意見を得るため、経営安定に係る検討の場を設ける。年内に計画を策定する予定となっているが、有識者には医療関連産業の企業の方々や、経営安定の観点で公認会計士なども参画することになっているため、そういった専門家の意見も聞きながら、その検討の場を用いて、先ほどの金額になるのかも含めて再検討していきたい。

太田光秋委員

平成30、31年の先食いをして使うことは明らかだが、収入の補填をする考え方はあるのか。

医療関連産業集積推進室長

今年度3億円を増額することで、平成30、31年度から予定される運営費を前倒しする。したがって、現状の売り上げが飛躍的に拡大すればともかく、医療メーカー等の保守的な対応等が懸念されることもあるため、30、31年度の運営費収入が不足することが予測されている。

本センターの復興基金における事業経費総額134億円のうち建設費等の請差が約8億円あるため、現在、経済産業省に対し、センターの経営安定化のため、30年度以降の運営費としての使用について調整している。したがって、これらの調整を踏まえた上で、国の基金の充当により30年以降のセンターの経営安定化を図るとともに、県も機構と同様に重大な決意を持って、トップセールスなどセンターの経営安定化に努めていきたい。

太田光秋委員

このセンターは非常に大切な施設であり、今後の本県の復興にとっても重要な施設だと理解している。ただ、やはり当初の見込みが甘かったと言わざるを得ない。そのような中で、これからの収入見込みも大幅に変更していかなくてはいけないと思う。有識者会議を持って対応していく、また、経営改善策をこれからつくっていくとの話であるが、皆が納得できる策を打ち出して、我々にも示し、今後こういったことのないようにしっかりと対応するよう要望する。

佐藤雅裕委員長

今の件については、今後の本県の成長産業に係る大きな柱の一つの拠点施設であるため、しっかりと精査し、これが本県の将来の産業に資するものとなるように経営見直しを進めてほしい。先ほど民間の商習慣の話もあったが、民間のスピードについていける施設でないと利用率は上がっていかず、ギャップがどんどん大きくなっていく現象が出てきてしまう。市場、顧客の声をしっかりと受けとめてもらい、この施設はこれからさまざまな角度で検討すると思うが、決して本県の将来産業を支えるという大きな目標からそれることのないよう、縮小均衡に陥ることがないように、そのための経営改善をしてほしい。どうかよろしく願う。

三瓶正栄委員

空港に関して幾つか聞く。先般22日、我が会派の三村議員の代表質問でもあったが、より具体的に質問したい。

本県と沖縄県は、県民同士の交流拡大を目指して平成15年にうつくしま・ちゅらしま交流宣言を公表し、その後定期便の運航が停止になった。本年度から福島空港と沖縄、九州を結ぶチャーター便を手がけた旅行会社に経費の助成制度を新設した。7月18日にJTA、8月3日には島副知事を先頭にJALに定期便運航などを要望した経過があるが、その後どのような進捗状況なのか。

また、これまで沖縄との交流事業にいろいろ取り組んできた具体的な事例があると思うが、その辺について聞く。

空港交流課長

沖縄路線について、今年度7月には島副知事を筆頭に経済団体の方々も含めて、沖縄県、JTA、JAL本社への要望活動も実施した。

まず需要を喚起する意味での交流活動の活発化が、定期路線の再開のために一番重要であり、先般、委員から沖縄県と協議会的なものが設置できないかとの意見も受けているため、まずは行政機関同士でもう少しつながりが深められないか鋭意検討している。

沖縄県との交流については、例えば小野高校と八重山農林高校との交流が新たな展開を迎えているとのうれしいニュースもある。過去からずっと子供たちの交流を行っている町村等もある。そういった部分に対してのアプローチも、新年度、助成制度といった積極的な支援体制ができないか、今後検討していきたい。

いずれにしても沖縄のJTA、JALでなかなか機材の余裕がない状況は続いているが、今後、沖縄県と協議を進めな

がら、1日も早い定期便再開に向けた動きを加速させていきたい。

三瓶正栄委員

県立小野高校、石垣島の八重山農林高校については、小野高校は私の地元でもあるため、先般生徒たちと意見開陳する機会があり、大変喜んでいました。福島ー沖縄の定期路線ができることによって生徒同士の交流する時間がさらに多くなるため、1日も早く実現してほしいと生徒から話があった。私も昨年2月、9月、ことしの6月定例会と3回にわたって空港について質問した。

私なりに整理して考えたことが3つある。1つ目は、短期、中長期的な見地で具体的な対策をさらに検討すべきである。2つ目に、現在実施、計画している事業の再検討及び早期の実施、3つ目は、協力関係団体のさらなる発掘と連携の強化である。既に取り組んでいると思うが、この辺がこれからも引き続き大切なことではないか。

また短期計画については3つ整理した。1つ目は、定期便の再開についてはチャーター便の運航が不可欠なため、本県の高校生の修学旅行を沖縄にし、その歴史と文化などを研修させてはどうか。2つ目、戦後生まれの団塊の世代が70代に入り、この世代は沖縄に対して特別な思いがあるため、これをターゲットにしたツアーを計画し、助成する。これを実施する際には、沖縄の伝統行事などの開催に合わせる。3つ目、文化、産業などで沖縄と関係する団体などのさらなる発掘、交流事業を推進し、沖縄県や関係団体との協議会を早期に設置してはどうか。

これらについてどうか。

空港交流課長

非常にありがたい対策の提案を感謝する。

まず、チャーター便を何便でも重ねていくことが、定期路線再開への早道であることは、我々も心から認識している。委員指摘の高校生の修学旅行はかつて沖縄が一番人気のエリアであった。現在もANAによる乗り継ぎで沖縄に行くことも可能であるため、そういった需要喚起についてだが、なるべく福島空港を離発着する定期便等を使ってもらえるよう、修学旅行の助成についてバス代の補助を行っており、平成29年度で関西方面にはもう53校、北海道には5校が行っている。残念ながら沖縄までは少し遠いこともあるが、関西方面にはこのように行ってもらっているため、乗り継ぎ便を利用しての沖縄もぜひ今後PRしていきたい。

また、団塊の世代に沖縄への思いが強いことも承知しているため、そういう商品づくりも、今後、県内のエージェントを含めて積極的に働きかけていきたい。

3点目の文化交流だが、聞くところによれば沖縄のエイサーはいわき市のじゃんがら念仏踊りと歴史的に深いことも承知しているため、今後、15年に結んだうつくしま・ちゅらしま宣言に基づく文化的な交流も含めて、次年度以降、発展的な交流ができるように、沖縄県そして民間団体とも足並みをそろえながら進めていきたい。

三瓶正栄委員

中長期計画ということで、また3つ整理している。

1つ目は、高校生のときに沖縄に修学旅行をした生徒たちは、沖縄のよさを認識し、5年、10年後に沖縄便の利用が高まるのではないかと。2つ目、観光だけの交流では短期的なものになってしまうため、経済交流としてそれぞれの県の特産品などの販売を検討し、業者の発掘をしてはどうか。3つ目、それぞれの県にアンテナショップを新設し、伝統行事などのイベントも開催して、相互理解をさらに深めてはどうか。

。

空港交流課長

中長期的な計画の中で、1点目の高校生が沖縄へ訪問することによってリピーターのような魅力を感じるのではないかと。

とのことだが、まさにそのとおりだと思う。本県にはない南国の沖縄の雰囲気、よさを高校時代に感じ取ってもらうことは、定期路線を再開する上でも非常に大きな視点である。そういったことも含め、高校生に修学旅行でぜひ使ってもらえる魅力ある路線を必ず早期に復活できるように、我々としても尽力していきたい。

県産品振興戦略課長

私から2点ほど説明する。

経済交流を進めるべきとの意見については、現在年に一度、沖縄県の百貨店で物産展を開催している。また、沖縄県は世界から大変多くの外国人観光客が来る場所であるため、沖縄県で販売する視点では情報発信基地としても魅力的と認識している。アンテナショップの新設について提案があったが、まずは物産展や、沖縄県で福島県産品を紹介する取り組みを継続もしくは拡大していきたい。

三瓶正栄委員

それは沖縄の定期便ばかりでなく福島空港の活性化にとっても大変重要なことであるため、しっかり対応してほしい。何といっても福島空港が羽田や仙台よりもいかに便利かつ利用しやすいかを具体的に例示して、対外的にPRしていくことが大事であると思うので、よろしく願う。

伊藤達也委員

空港の関係で、国内外のチャーター便に対してこれほど取り組みが進んでいることに敬意を表する。その上で空港はアクセスの利便性が大事だと思う。私も県民に「福島空港を利用しましょう」と事あるごとに話しているが、いわき市の方からリムジンバスがなくなるとの話聞いた。状況を聞く。

空港交流課長

いわき市への空港からのアクセスについては、新常磐交通（株）がずっとリムジンバスを運行していたが、利用実績は1便当たり平均で2人弱となっている。そういった中で、今般、浜通りの復興関連で乗務員の需要が高まっており、復興が加速される中、地域交通の担い手としての乗務員獲得が激化しているため、なかなか空港アクセスに対しての乗務員確保が難しくなってきたのが現状である。

そのため、今年度4月からは運行していたが、下半期からは運休したいとの申し出について、県としてやむを得ないと判断した。ただ、いわき市に対するアプローチが手薄にならないように、郡山市までのリムジンバスや、高速バスの乗り継ぎ、さらに、これは事前予約制になるが、県内タクシーで格安の制度もあるため、不便のないように2次交通の周知広報等を図っていきたい。

伊藤達也委員

いわき市の方は茨城空港を使うのか。そのような状況はわかるか。

空港交流課長

いわき市の方も福島空港を十分に利用しており、関西方面から来る方はいわき市のスパリゾートハワイアンズやアクアマリンふくしまが人気の観光ルートになっている。また、いわき市の方は路線の使い分けができると思う。福島空港の発着、就航先が現在のところ関西、大阪であるため、どうしてもいわき市の場合、茨城空港を利用する方も多くいると感じている。

いわき市の方はあぶくま高原道路を利用する自家用車の方も多い。福島空港は、何日間駐車しても無料というメリット

もあり、そういう意味では自家用車を使つてのアクセスが非常に便利であるため、自家用車で利用者が多いと分析している。

伊藤達也委員

仙台空港は福島や会津にもバスを出して取り込みを始めているが、逆に仙台空港から観光客を福島へどんどん取り込む努力が必要だと思う。本県は観光資源が豊富にあるため、山形県や新潟県と日本酒や雪の連携などを強化しているが、私も宮城県の県議会議員と何か周遊ルートができないか話している。宮城県へのアプローチについて考えがあれば聞く。

観光交流課長

宮城県を含んだ広域観光については、交通インフラが整ってきているため、非常に重要な視点である。特に、東北中央道がことし一部開通し、無料であるため、当然本県の県北、相馬地方、また山形県へと宮城県からの客の面的な広がりが出てくると思う。地域の方々、また隣県はもちろん市等と連携して広域観光を進めていきたい。

伊藤達也委員

この間台湾の方に話を聞いたら、台湾の方はおり立った空港周辺では泊まりたくない、2～3時間周遊したところで泊まりたいとの話があり、仙台空港、茨城空港からどんどん福島に観光客を入れ込む努力を願う。

また、空港へ話を戻すが、仙台空港のこともあり、福島空港の役割を今後しっかり考えなければならない。福島空港は東京に近いというメリットもあるため、例えば2020年の東京オリンピックには、国際テロを懸念して富裕層はプライベートジェットで日本に来る方も多いと思う。羽田は駐機場が足りなくなるため、しっかりと今から国土交通省や東京都とも詰めながら、2020年オリンピックでの空港活用を考えてほしい。

さらに首都直下型、南海トラフ地震等、太平洋ベルト地帯にはかなり地震の脅威があり、本県は防災拠点としても首都圏に近く、静岡空港が使えなくなったら福島空港が一番利便性がよいと思う。例えば東京都と連携した防災拠点を福島空港につくるなど、さまざまな角度での検討を願う。これは提案である。

佐久間俊男委員

ふくしま医療機器開発支援センターについて、一般質問で質問したが、先ほど委員長も最後に触れていて、私もそのように思っている。昨年秋に開所し、その際は我々も所管常任委員会の委員として開所式に出席した。もう少し掘り下げて質問したいが、このセンターは県が（一財）ふくしま医療機器産業推進機構という団体に指定管理をさせており、今回、収入不足により増額補正をしている。どちらかという、機構の実力がまだ十二分に発揮できていないと思う。機構の実力を我々はどう評価してよいかわからないため、その点について説明願う。

医療関連産業集積推進室長

機構の実力の発揮について、昨年11月の開所以降まだ日が浅いこともあるが、機構においては理事長、専務、事業化を支援する管理職などに大手医療機器メーカーのOBを採用しており、これらの方についてはもとより医療関連産業についての知見が大いに備わっている。その方々が、これまで開所等のさまざまな業務で忙殺されていた面もある。現在県と機構でトップセールスを行っているが、今後、営業の機会にその経験、知見が十分に生かせる環境整備を行っていきたい。

さらに、機構においては、センターの運営事業だけではなく、県も委託している高度人材の育成事業やメディカルクリエーションふくしまを運営する事業など、さまざまな事業をその裁量で行えるようになっている。会津若松市、郡山市が発注する受託事業なども自由に受けられる体制であるため、そういった裁量をさらに生かしながら経営安定化を図ることができる環境整備に努めていきたい。

佐久間俊男委員

ぜひよろしく願う。

指定管理料以外の費用は、県がどのような形で負担しているのか。いろいろ人的、物的に支援していると思うが、具体的に県が負担しているものは何か。

医療関連産業集積推進室長

指定管理者である（一財）ふくしま医療産業推進機構への負担について、支援のうちまず人的支援の話があったが、機構には、現在、現職の県職員2名を出向の形で派遣している。一名はハイテクプラザの技術者、もう一名は薬剤師の資格を持つ薬剤技師で、そのような機構の運営に資する技術職員の派遣を行いながら、内部から支えていることが1点である。

また、各種広報、周知についても、機構に任せるだけでなく、県政広報などを活用しながら、県自身もセンターのアピールに努めている。さらに、収入増への取り組みの一環にもなるが、夏以降、県内の大手企業や大学へトップセールスを行っており、これも機構に任せることなく、県も同等の責任を負いながら営業体制の支援に努めている。

佐久間俊男委員

指定管理料以外の費用について説明があったが、それらを踏まえながら、さらに県が負担していかなければならないと思う。例えば県職員2名が出向していること以上の職員の増員など、県が機構に対してどのような形で支援を強化していくのか、もう一度聞く。

医療関連産業集積推進室長

今後のさらなる支援については、機構の経営安定のために足らざる面は何かを、有識者にぜひ議論、指摘してほしい。その中で課題として顕在化したものについては、機構の経営安定という非常に重い課題の解決のためにできるだけ前向きに検討していきたい。

佐久間俊男委員

また、人材育成について聞く。指定管理者制度は5年の期間で県が指定していると思うが、職員の実力を発揮するための人材育成についてはどのように考えているか。

医療関連産業集積推進室長

センターの職員については、獣医師や安全性評価に係る技術士など、いずれも経験豊かな方を雇用している。しかし、センターに設置してある機器はいずれも最新式で、使い方になれるまでなかなか時間がかかると聞いている。県の公設試験場であるハイテクプラザは、物性の評価についてセンターと比較しても一日の長があるため、ハイテクプラザの職員がセンターに訪問して機器の使い方、客とのやりとりといった細やかな面まで、人材育成という意味で指導を始めた。引き続き不足感のないようにこれらの連携を継続していきたい。

佐久間俊男委員

ぜひよろしく願う。

もう一つ、ふくしま産業復興企業立地補助金について聞く。本県は大きな被害に直面しながらも、これまで県を挙げて企業立地に懸命に努力してきていることに敬意を表したい。しかし、この補助金制度を悪用した事件が散見されることは非常に残念だと思うが、これまでの申請件数、受給企業の件数、雇用者数を聞く。

企業立地課長

ふくしま産業復興企業立地補助金の申請件数だが、既に完了したもの、現在実施中のものも含めて、総数で505件となっている。これに相当する雇用の総数であるが、約6,300人の雇用が創出される見込みを持っている。このうち既に完了した件数は平成29年3月31日現在で375件となっている。これらに相当する雇用創出人数は約5,000人という状況である。

佐久間俊男委員

たまたまけさの新聞にも掲載されていたが、不正受給の件数と補助金額の総額を聞く。

企業立地課長

不正受給の件数と補助金額であるが、我々が不正受給として認定したもので今回新聞で報道された1件については、金額が5億7,770万円である。もう一つについては、ことし7月に同じ不正受給として発覚した白河市の企業1件、2億5,410万円でトータル2件、8億3,180万円の補助金と把握している。

佐久間俊男委員

この企業立地補助金で雇用者数もことし3月31日現在で5,000人とのことで、本当に一生懸命やってもらいながら、このような不正受給が報道されることは、本県にとっても県民にとっても非常に残念なことである。これまで505件の企業、団体に対しての精査について、不正受給はないと私は思っているが、どのような対策をしているのか。

企業立地課長

補助事業者に対する確認検査、指導状況であるが、今まで完了した375件については改めて補助事業が完了した段階で実績報告書もらい、それらの書類上の審査、さらに現地に赴いて各種関係諸表、設備の導入状況の確認等といわゆる補助事業の完了検査の形で確認をしてきた。

その中で2件の不正受給が発生したため、そういった完了検査に加えて、完了検査以降の補助事業の実施状況、例えば設備の稼働状況や購入した設備の台帳への計上状況、さらには従業員の雇用状況など、事業が継続して適切に執行されているかどうかを現地に赴いて確認する現地確認調査を実施している。

我々県職員が全力で検査、確認しているが、やるべきことをさらに徹底していくことはもちろん、こうした不正事案が発覚したことも踏まえ、補正で計上した5,000万円が議決されれば、例えば会計や経営の専門的な資格を有している公認会計士、中小企業診断士、税理士が所属する団体、企業等に現地確認調査を委託し、より専門的な視点から今年度中に改めて確認を実施することを考えている。このように専門家の視点、パワーを活用しながら、不正受給の防止に努めていきたい。

吉田英策委員

関連で、(株)ルキオの不正金額について5億7,700万円と理解していたが、きのう、きょうのテレビのニュースでは10億8,000万円との数字が報道されている。これはどういうことか。

企業立地課長

我々が不正として認定した額は5億7,770万円で、補助金の交付決定の取り消しと返還を求めたこの金額については、昨年12月に返還された。今回、報道によると10億8,000万円とのことであるが、我々としては事態の悪質性といったものを鑑みて認定した以上のものも想定されること、不正事案の全容を解明してほしいことと、不正に対して厳正に処分して

ほしいことから、昨年12月に刑事告訴した。それを受けて、警察で捜査権をもとに捜査した中で、我々の認定している金額以上のものが出てきたと考えている。

吉田英策委員

補助対象合計では18億円になると思うが、補助金の中で県が不正と認めた金額が5億7,700万円で、これについてはもう返還されており、警察が調べたら10億8,000万円の不正があったことになる。そうすると、県の補助金で不正をして(株)ルキオが取得した金額は幾らだと考えているか。これから調査するのか。

企業立地課長

あくまでも現時点においては、県として調査した結果、不正と認定した額は5億7,770万円となる。警察の発表した10億8,000万円との差額については、現在、調査が進んでいる段階であるため、その結果が出た段階でまた改めて検討していきたい。

吉田英策委員

(株)ルキオが倒産する話もあるが、調査が進んで不正がはっきりすればその差額については返還を求めるのか。

企業立地課長

返還については、委員指摘のとおり、差額分も含めて全て不正だと確定すればそこについて改めて返還を求めていると考えているが、現時点において(株)ルキオについては、ことし1月31日現在で工場の廃止手続をとっている。事業廃止すれば現在補助事業で購入した設備の現在価値分は不要になるため、その部分の約3億6,600万円は現時点で返還を求めているが、ことし3月には破産手続を開始しているため、その破産手続の中で改めて県の債権として債権回収に努めていきたい。

吉田英策委員

ぜひよろしく願う。あわせて、今回の議案で5,000万円の調査費が計上されているが、これは505件全てについて再調査していくのか。

企業立地課長

5,000万円の調査対象であるが、大きく2つ考えている。

一つは、現在実施しているところについては引き続き我々が責任を持って検査をしていくが、既に交付した企業375件のうち既に我々が現地確認調査しているものが約90件あるため、残りの300件弱について、改めて専門家に調査を依頼したい。

また、補助事業者だけではなく、補助事業者に設備を納入した納入業者に対しても調査していきたい。

吉田英策委員

県民の財産であるため、ぜひ不正は許さずにしっかりと守ってほしい。

もう一つ質問する。ロボットテストフィールドについて、この枠組みもふくしま医療機器開発支援センターと同じように、国の補助金でつくり、県が今後、営業努力をしていくことになると思う。先ほどの議案の中に気象装置に係るものもあった。着々と進んでおり、平成30年度から順次開所とのことだが、引き合いの予想や、具体的に確定しているものがあるのか。何件あるかも聞く。

ロボット産業推進室長

ロボットテストフィールドについて、今のところ利用者を開拓する活動を行っている。

政府関係では、福島イノベーション・コースト構想関係会議において、各省庁からテストフィールドの利活用を検討するとの意見をj得ている。具体的には内閣府やNEDOの研究開発事業で活用が見込まれている。

産業界、大学については、まだ開所時期を具体化しておらず、具体的に受け付けていないが、事前の取り組みとして福島浜通りロボット実証区域に取り組んでいる。これは浜通り地域においてロボットをテストしたいときに県が仲介する取り組みであり、これまでちょうど2年間続けてきて約40件を仲介し、実証してもらっている。このうち半分以上は県外からの実証試験の誘致になっている。こういった方々に集中的に営業活動をかけて、実証区域の活用からロボットテストフィールドへの活用に結びつけたい。

吉田英策委員

これだけの施設なのでぜひ利用者がいないということにならないようにしていかなければならない。今ドローンについては小規模のもの、民間のものを含めて講習や実地訓練ができるさまざまな施設や場所が提供されているが、それらとの競合はどのようになるのか。

ロボット産業推進室長

ドローンの訓練場所について、この2年間で我々が把握している限り県内でも数件のドローン教習所、訓練場が民間で立ち上がっている。ロボットテストフィールドでは、完全に民間の活動を圧迫するのはよくないし、役割分担が必要だと思っている。民間のドローンの教習所にはできない訓練のカリキュラムをつくり、一般にはできない訓練がロボットテストフィールドではできるように、具体的にはドローンを使って橋、トンネル、プラント等を点検する訓練をする。こういったものは民間の訓練所ではできない活動であるため、このようなアピールポイントをしっかりと事業者にPRしていきたい。

吉田英策委員

観光交流局長説明の3ページ、ホープツーリズム関連で、「関西の高校2校のモニターツアーを実施し、農業体験、医療関係者、東京電力関係者との対話を始め」とあるが、東京電力とはどのような中身で行うのか。現場見学も含めたツアーになっているのか。

観光交流課長

ホープツーリズムはいろいろな視点から生徒に福島の現状を見てもらうことを考えている。当然東京電力の担当者から当時の取り組みを話してもらうが、その一方で地域の方が原発事故に関して、風評も含めてどれだけ被災し、3・11以降どのように克服してきたかという両側の視点から見る構成になっている。東京電力の話だけがメインではなく、逆に地域の方の話がメインでもないとの考えで進めている。

吉田英策委員

原発の再稼働にはいろいろな意見があり、福島第一原発の事故が大きな影響を与えたことが高校生にきちんと伝わるものであってほしい。そして、事故はもう済んだという発信にならないものにしてほしい。

三瓶正栄委員

先般の代表質問にあった海外での県産品の販路拡大について質問する。

8月22～26日に知事はマレーシアとベトナムを訪問し、県産品の輸入拡大及び観光や文化面での交流促進や国際チャーター便の送便などの働きかけをしてきた。その中で新たな視点として、EU（欧州連合）の日本産食品についての規制緩和が、今後アジア市場への売り込みに大変大きな影響を与えるのではないかと推察する。そこで、県産米や桃ばかりではなく、新たな県産品を検討してさらに輸出を拡大することが今後の課題ではないかと思うが、その点についてどうか。

県産品振興戦略課長

県産品の海外販路開拓について、先般、報道されたとおり、マレーシア・ベトナム知事訪問において、今、本県で一番苦しんでいる農産物の風評がある中、マレーシアに向けては米の100tの輸出合意、桃は去年の倍の輸出合意、初めて行われたベトナムでの梨のプロモーションと、着実にアジアでは福島県産品が販路を少しずつ拡大している。実績を積むことでその信頼がアジアにとどまらず、欧米、また現在も輸入規制している中国、香港、台湾、韓国といったところへのアピールになり、着実な信頼の回復という意味では大きな効果があると思う。引き続き、県産品のうちまず農産物についてはアジアの販路開拓をしっかりと進めていきたい。

三瓶正栄委員

先般、台湾に我が会派の宗方委員、佐久間委員と3人で行った。台湾、海外への販路拡大ということで、平成28年度は1,300人余の方が福島に来たとのことだが、これからの具体的な対策を3つ整理した。

1つ目は、新たな輸出国を模索すること及び米や桃以外の特産品を検討すること。その中には日本一になった日本酒も入るが、アメリカやフランスなどでは徐々にブームが高まってきている。残念なことにマレーシアの国教はイスラム教であるため、酒はノーとのことである。そのかわり、フルーツなどの新たな輸出対象商品の検討が必要ではないか。

2つ目は、県内には経済人たちによるふくしま・ベトナム友好協会があり、観光、文化、産業などの新たな団体や人的な交流をこれからも積極的に実施することが大事ではないか。

3つ目、輸出可能な国々において、商取引や店舗展開の規制などはあるものの、その国の県人会などと連携してアンテナショップ的な仮店舗を新設し、県産品の売り込みを実施することも今後大事ではないか。

これらについてどうか。

県産品振興戦略課長

1つ目の新たな輸出国、新たな産品の視点については、現在アジアで農産物を中心に取り組んでいるが、欧米では日本酒が着実に伸びている。もう一つの柱として、日本酒をアメリカとEUにしっかりと出していきたいと考えており、冒頭、局長から説明したとおり、来月はロンドンに行って日本酒のPRをしたい。特に昨年知事がニューヨークへ行ったが、アメリカに対する日本酒の輸出量が伸びている。アメリカ全体の消費も伸びているが、本県からの輸出が伸びているため、さらに拡大することと、イギリス、フランスはこれからまた日本酒が伸びるところであるので、しっかりと欧米に向けて取り組んでいきたい。

本来私が答えるべきかわからないが、2つ目のベトナムとの交流については、多方面の交流が必要だと思う。文化的な交流、経済的な交流、ベトナムだと実務研修生などの交流、さまざまな交流がある。ふくしま・ベトナム友好協会はこれまで27年の歴史があるため、我々だけでなく市内でしっかりと民間同士の交流を支援し、活用しながら交流が進むようにしていきたい。

3つ目の県人会を利用して海外に福島県産のアンテナショップをとの指摘だが、大変新しい視点の提案であり、まだ検討していない。そういった可能性も研究していく価値はあると思うが、まずは福島県産品の風評をしっかりと認識してもらい、信頼を勝ち取って輸出できちんと物が届く状態になったときに、改めてそのような話が出てくると考えている。

貴重な意見、感謝する。

部参事兼商工総務課長

ベトナムとの経済交流の関係で一部補足する。平成28年度から県内の企業がT P P参加予定国でいわゆる見本市等に出展した場合に補助をする事業を展開している。昨年だとベトナムのハノイでもものづくり展示会があり、これについて6社ほど支援した実績がある。今後、ものづくりの販路開拓の部分でベトナムを含めたA S E A Nについてこのような支援事業をしっかりと展開しながら、企業の海外展開を後押ししていきたい。

三瓶正栄委員

いずれにしても、風評被害は放射能汚染という物理的なものと汚染されているのではという心情的なものがあるため、説明のとおりイベントPRなどを続けながら徐々に信頼を回復していくことに尽きると思う。これからもしっかり取り組んでほしい。

佐藤雅裕委員長

一言挨拶を兼ねて述べる。商工労働部には、震災以降6年半経過するが、その間の復興から、成長産業のつくり込み、観光行政に関してもさまざまある中で、これから経済を回していくことがこれからの復興にとって大きなエンジンになっていくと思う。そういった意味で、議論にも出ていたが、成長産業をいかに進めていくのか、また地元の育成という面で、今承継も非常に大きな問題になってきており、これは教育庁ともかかわる話かもしれないが、商工労働部として次代の産業を担う人材の育成にしっかりこれから取り組み、福島的发展を支えてほしい。よろしく願う。

(9月29日(金) 労働委員会事務局)

吉田英策委員

今の説明で8月末までの相談件数が111件とのことだが、働き方改革で一番問題になっているのが長時間労働をどう抑えていくかだと思う。相談件数のうち長時間労働に関する相談はどのくらいを占めているのか。

次長兼審査調整課長

時間外労働に関する相談が、労働時間関係の相談とあわせて10件程度寄せられている。

吉田英策委員

福島労働局が調査した結果が新聞報道されているが、517事業所を調査して7割が過労死ラインと言われる80時間以上の長時間労働をしており、200時間を超える事業所が3事業所もあったとのことで、長時間労働が県内の事業所でも蔓延している。これを是正することは大切である。労働委員会としても事業所への指導で是正していくことになると思うが、今後どのようにしていくのか。

次長兼審査調整課長

企業への指導監督は国の労働基準監督署が所管であり、我々は結果的に労働紛争、トラブルになったときに労働委員を通じて円滑な解決に向けて支援しているため、そういった解決支援活動の中で安定的な労使関係に寄与していきたい。

吉田英策委員

ワークルール等の啓発活動も大事になると思うので、それを活用して長時間労働の根絶のために力を尽くしてほしい。

佐藤雅裕委員長

最後になるが、震災から6年半経過して、震災後、県内の労働、雇用の状況が大きく変化している。そのようなところにしっかりと対応し、労働があつての産業であるため、今後とも県内のさまざまな産業を支えてもらうよう願う。

(9月29日(金) 教育庁)

伊藤達也委員

前定例会で資料の提出があつた臨時的任用教員の件で、一般質問でも今井議員から質問したが、人数を見ても33歳以上が328名いるため、これは本当に何とかならないものかと思う。例えば今1次選考試験で教職教養は免除になっているが、専門も免除するなどできないか。2次試験の実技試験や集団面接は行ってよいと思うが、別に教員の採用数をふやしてくれという話ではない。中にはクラスを担当している方が自分の勉強ができない状況もあるだろうし、10年教員免許を持って実質先生として教えている方々であり、筆記試験がなかなか受からずに先に行けない人も多いと思うため、そこを一度検討してもらえないか。

庁参事兼高校教育課長

一般質問で今井議員からあつた質問の件と認識する。議場で教育長から答弁したとおり、教員選考に当たっては適性を正確かつ公正に判定するように行っているが、委員指摘の点も含めて、採用試験における教職経験の適正な評価方法については引き続き研究し、採用試験でどのような評価ができるかを考えていきたい。

伊藤達也委員

我々は研究と言われると少しがくつくる。今検討しないということではなくて本当に早急にやらなければならない。40～45歳の方も122人おり、出産などの面での障害もあるだろうし、実際にクラスや部活を持って担当する先生方である。専門を免除したところで倍率も高いだろうし優秀な方が集まってくるため、免除した方がドラスティックにふえるわけではないと思う。1人でも2人でもやる気のある先生が正職員の待遇になれるよう早急に検討してほしいが、どうか。

庁参事兼高校教育課長

教員採用選考においては、委員指摘の特別選考Ⅱが経験者の選考にかかわるものであるが、あわせて特別選考Ⅰも実施しており、これは他県や他の校種の経験を生かして採用する枠で、1次試験を専門教養や教職教養ではなく実際の授業や小論文とする選考である。

我々としては教員の有為な人材確保のため、そちらの枠もだんだん広めていきたいと考えており、特別選考Ⅰと教職経験者の特別選考Ⅱの数を確保し、あわせて2次試験で総合的に見ることができないか、高校及び義務、特別支援において議論を進めている。例えば教員の45歳までとの年齢枠についても、もう少し何とかならないかとの議論も進めたところであり、そこを含めて、総合的に今、本当に研究しているため、次の年度には何らかの形で示せればと考えている。

伊藤達也委員

研究の認識が違って申しわけない。地方自治法が5月に改正され、2020年から待遇改善等が始まると思うが、この前、新聞に出ていたのは38都道府県で教員の経験や年数に応じて給料の限度額があり、臨時的任用教員については歯どめをかける給与体系になっているところが多いとのことであった。本県の場合はどうか。

庁参事兼職員課長

職員採用時の初任給決定においては、人事委員会規則に基づき採用前の経験年数に応じて号給を加算している。しかし、臨時的任用職員については、正規職員との任用の違いにより、正規職員と同様に扱うのではなく、地方公務員法に定める均衡の原則にのっとり、他県でも限度号給を設けているとのことであり、それを考えて本県でも上限額を定めている。

伊藤達也委員

ちなみに最高限度額は普通の正規職員は月どのぐらいで、臨時的任用教員は幾らになっているか。

庁参事兼職員課長

先ほどの上限額というのは小中教育職の場合で26万6,200円である。正規職員の場合には経験が長い方についてはそれ以上積み上げることもあるが、人によって経験年数が違うため、経験年数に応じて初任給を決定していく。

佐藤雅裕委員長

もう少し具体的に聞いているのではないか。

伊藤達也委員

最高の場合でよい。

庁参事兼職員課長

臨時的任用職員の場合、級で述べると1級となり、31万2,700円が最高号級の金額となっている。

佐藤雅裕委員長

比較についてもう一回整理して説明願う。

庁参事兼職員課長

例えば初任給で述べると、臨時的任用職員は給料表の1級である。1級では20万100円、正規職員の場合の初任給は21万1,100円、差額は1万1,000円である。臨時的任用職員の場合は1級の給料表であるが、1級の最高号給の金額は31万2,700円である。これが経験年数を最大限積んだ場合の上限となるが、現在のところ限度額を設けており26万6,200円としている。

佐藤雅裕委員長

伊藤委員、もう一回聞きたいことをはっきり質問願う。

伊藤達也委員

資料でもよいが、例えば臨時的任用教員が45歳の方でも最高で26万円の限度額で、正規職員の場合、経験を一番重ねた方は月どのぐらいもらっているのか。

庁参事兼職員課長

例えば正規職員の場合、採用時だとその時の経験年数を積み上げるため、経験年数がどれくらい長いかになる。現在、

45歳が教員採用の受験資格の年齢であり、その間にどれだけの経験年数を積んでいるかが人によって違うことから、具体的な比較はできない。

これについては、例えば何年経過したときに臨時の場合はこのぐらい、正規の場合はこのぐらいと試算して後で報告したい。

伊藤達也委員

要は他県の状況も見ながら限度額を設けていること自体に総務省もいかなものかとの考えを持っているようなので、経験年数に応じてしっかりと彼らの待遇改善をしていかなければいけないと思う。よろしく願う。

佐藤雅裕委員長

ただいまの資料について、提出を求めることでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

時間的にはどのぐらいかかるか。

庁参事兼職員課長

できるだけ早く提出する。

佐藤雅裕委員長

それでは、提出についてよろしく願う。

三瓶正栄委員

9月16日の新聞報道で県立医科大学の新学部について掲載されていた。県立医科大学は2021年から保健科学部を開設することを目指しているとあり、「理学療法、作業療法、診療放射線科、臨床検査の4つの学部を設ける予定で、高齢化社会にとって特に理学療法や作業療法は大切になってくる。4職種とも医師や看護師と一緒にチーム医療、また地域医療に欠かせない存在で、専門学校とは違い4年間で高度な知識と技術を習得する。」との記事が載っている。そこで、県や県立医科大学では、新学部について進学希望者や学校関係者にさらなる周知徹底が必要とされると思うが、その具体策について聞く。

佐藤雅裕委員長

学校に対する入学希望者への周知徹底ということか。

三瓶正栄委員

そういうことである。

庁参事兼高校教育課長

委員指摘の件だが、入試要項等が作成されて各学校に配布する時期が来たときに、募集人員といった具体的内容が出される。メディカルセミナー事業で医療人材育成について県立医科大学に生徒を集めて看護師や医師の啓発を行っているため、今後、そのような学部が新設されるとの情報をそこで知らせていきたい。学部がどのような内容で募集人員が何名か

は、もう少し先にならないと我々も知り得ないため、今、県もそのような用意を進めていることは知らせていきたい。

義務教育課長

県立医科大学の新学部に関して、中高生にアンケートをとったところ、理学療法士といった職種が中学生にはなじみが少ないとのことである。

我々は中学生を対象とした医療体験セミナーを昨年度から実施しており、今年度も先日、郡山市のビッグパレットにおいて行った。中学生が約400名参加し、講義を聞くだけでなく、放射線技師、作業療法士、医師、薬剤師、介護士、看護師といった20にわたるブースで子供たちが体験をする学習の機会を設けた。参加した中学生の意見を聞くと、医療に貢献したい思いはあったが、なるほどこういうたくさんの職種で、まさにチームで人の命を助けていることを実感したとの声がたくさん寄せられており、我々も中学生の段階からこのようなことが必要であると改めて実感している。

三瓶正栄委員

私もそのとおриだと思ふし、そうでなくてはいけないと認識している。先般の新聞報道では中学生の認識度が低いそうであり、県内に専門学校はあるが、大学で高度に学ぶ学科はないため、これができることは大変喜ばしい。定員についてはこれからだろうからいずれまた聞くが、新学部で何を学び、将来、どのような仕事を行うのかを具体的に描かなければ志望にもつながらないと思うので、これからもよろしく願う。

佐久間俊男委員

平成29年度の全国高等学校総合体育大会が本県も含めて3県で開催され、無事終了したと教育長から説明があった。本県の成績と、どのような課題が残ったのか、また課題解消のためにどのように今後取り組んでいくのかを聞く。

全国高校総体推進室長

一般の南東北インターハイにおける本県勢の活躍については、入賞競技数が8、入賞数は34となっている。これは本県開催の10競技だけでなく、山形県、宮城県、また和歌山県で行われているヨットも含めた全ての競技での入賞数で、昨年の31を3つ上回った。

特筆すべきものとしては、ふたば未来学園高校のバドミントンで6種目中5種目優勝、これは大会史上初となり完全制覇に近い形だと思ふ。また学法石川高校の陸上男子1,500mの優勝、これは本県勢3年連続優勝という成績となっている。また本県開催の自転車競技で白河実業高校が総合成績3位というすばらしい成績をおさめた。

このようなものが主な成績だが、本県は平成26年度から大会準備もさることながら、大会本番で本県選手の活躍が県民に大きな力を与えるため、強化合宿と強化事業等も行ってきた。インターハイ選手特別強化事業という有力選手、チームを指定して重点強化を図る事業、また、ふくしまで一緒にやろうプロジェクトという、県外の有望選手、チームに本県に来てもらって、一緒に強化を図り、本県の復興状況を肌で感じて持ち帰ってもらう事業の2つの事業を行ってきて、何とかとし、このように昨年を上回る結果が出たのではないかと思っている。

詳しく見ると、ベスト16まで来てもう一つ勝つとベスト8で入賞というところで敗れたチームもあった。本日の新聞に国体に向けた本県選手の分析、入賞を期待できる競技等があったが、本県の特徴として個人競技で点数を積み重ねる状況であり、先ほど述べたように団体競技がもう一回勝てば入賞というチームが数多くある。団体競技で優勝すると波及効果が非常に大きいため、例えば、福島市で行われたバスケットボール競技は昨年男女とも60年ぶりに上位入賞という非常にすばらしい快挙があって非常に期待しており、昨年の入賞がことしであればよかったといった関係者の話もあった。

そのような部分に向けて、今後も個人競技の活躍に加えて団体競技の活躍が見込める強化事業を引き続き県高体連等と連携を図って進めていきたい。

佐久間俊男委員

指導者と生徒が一体となった本県挙げての成果だったと思うし、今後の取り組みも含めて大いに期待したい。

もう一つあわせて来年、郡山市で全国スケート競技大会が開催されるとのことだが、これについてどのような事業で選手の強化をしているのか。また大会の開催規模はどの程度になるのか。

健康教育課長

まず、スケートインターハイについては、平成30年、郡山市熱海のスケート場で開催される予定である。大会に向けての強化については、先ほど説明があったように補正予算で800万円を高体連を通して補助するため、スケートの専門部に300万円を、今後、合宿、強化費等の面で支援していく。

大会規模については、開会式を含めて全日程8日間で実施する予定である。選手、観客を含めて1,500人の参加者を見込んでいる。

佐久間俊男委員

補正で800万円増額するとのことでのこの点については了解した。

先ほど選手の強化事業については、具体的に平成26年度から進めてきた結果、素晴らしい成績を上げたとの説明があったが、このスケートに関しては何年前から、例えば27年度からといった取り組みはないか。

健康教育課長

県としては取り組んでいないが、県の高体連では各専門部に対して強化の支援を継続して行っている。

佐久間俊男委員

震災以来7年目で当時小学3年生の子供たちが今高校生だと認識しており、そういう意味では全国に元気な姿を発信する絶好の機会だと思う。全国の総合体育大会で、先ほど述べたとおり、立派な成績をおさめた子供たちが将来の本県を担っていく。次の平成30年度に開催されるスケートの大会においても受け入れ態勢も含めて立派な成績がおさめられるよう期待している。

吉田英策委員

教員の多忙化、長時間労働の解消について質問する。県教育委員会はこの間抽出した小中の教員と高校全教員についてアンケートをとったが、その結果、本県の長時間労働の実態が全国に比べて改めて明らかになった。具体的に県教育委員会では教員の長時間労働是正に向けてどのようにしていくのか。

庁参事兼職員課長

今の話のとおり、本県の勤務実態調査を実施したところそのような結果が出た。これを踏まえ、本年度内に多忙化解消プロジェクトチームを設置し、各プロジェクトチームメンバーによって担当を決めて具体的な検討を進めている

。

吉田英策委員

現場の先生といろいろ話すと、県では多忙化解消のプロジェクトを進めているものの実際それで長時間労働が是正するとは思わないと本音を漏らしてくれる方もいる。というのは、授業の準備をしながら管理職への報告書などを提出しなければならないことを考えると、なかなか時間を短縮することが難しいとの話を聞く。具体的に人をふやすか仕事量を減ら

す努力がなければ長時間労働は是正できないと思うが、そのような具体的な検討をしているのか。

庁参事兼職員課長

今、これまでの取り組みを見直したり、業務をどのように効率的に進めることができるかなど、それぞれいろいろな観点から実効性を含めて検討を進めている。

吉田英策委員

ぜひ実効性のある具体策を考えてほしい。

また、長時間労働の中で大きな比重を占めている部活の問題があると思う。県でも週1回の休養日を設けることを指導はしているが、なかなかそれが全校に徹底できない面もあるのではないか。子供、親、OBや地域の人たちも部活となると熱くなって、休まないで頑張れという方向に進んでいきかねない面があると思う。そこをきちんと子供の健康も見て、教員の多忙化も考えて一定の強制力をもって歯どめをかけられるのは、県の教育委員会の指導である。そのような点での指導は今後どうしていくのか。

庁参事兼職員課長

部活動のあり方についても、今、具体的に関係団体やPTAと意見交換しながら本当に実効ある対策ができるかを協議している。

吉田英策委員

教職員の長時間労働の是正と子供の健康を考えて、学校内で部活の適正なあり方を真剣に考えていると思うが、より具体的な方向性を示すよう要望する。

健康教育課長

先ほど佐久間委員から質問があったスケート大会の規模について、訂正する。参加人数1,500名と説明したが、これは一般観客の数で、選手も含めると2,850名を予定している。

佐藤雅裕委員長

最後に一言述べる。震災後6年半たった今、さまざまに議論した中で、とにかく子供たちの進路実現、夢をかなえられることは教育にあると思う。そういった意味で、いろいろな方向性が出てきたが、今後とも皆しっかりと進路実現に向けた教員の質の向上、学校現場の活性化を願う。先ほど一つ不祥事が最後まであったのは残念であるが、現場が活性化することによって不祥事の根絶にもつながっていく。ぜひこれからそういった意味での施策をまた深めてほしい。よろしく願う。